

第 1 部

キャリア教育を組織的に 推進するために

第1部では、キャリア教育を組織的に推進するために必要な全体推進計画の作成意義とPDCAサイクルに基づいたキャリア教育を推進するための各段階におけるポイントを取り上げます。

学校としての一貫性のある系統的な指導・支援を実現するためには、組織的なバックアップが不可欠です。

● 「理解編」との主な関連 ●

「実践・資料編」の第1部は「理解編」の以下の内容をさらに具体化したものになっています。

- 「理解編」第1部「5 卒業後を見とおした支援を実現するために」
- 「理解編」第2部「1 組織的に取り組むために」
- 「理解編」第2部「4 個に応じた支援を行うために」

1

特別支援学校における キャリア教育の推進

- 特別支援教育では、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点が求められている。
- 現在の教育活動がこの視点に基づいた組織的、系統的な取組となっているか見直すこと、それがキャリア教育推進の意義。

1 特別支援教育とキャリア教育

■ 特別支援教育とは

特別支援教育とは
障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

「特別支援教育に関する中央教育審議会答申(平成17年12月)」より

■ キャリア教育とは

キャリア教育とは
「キャリア概念」に基づいて、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」。端的には、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」。

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書(平成16年1月)」より

平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくことになりました。

特別支援教育に求められる視点として、「児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組の支援」があげられています。この視点は、児童生徒のキャリア発達(人間が社会の中や自己がおかれた環境の中で、その時期にふさわしい能力を身に付け、成長していく過程)を支援するキャリア教育の視点にも通じるもので、特別支援学校におけるキャリア教育の重要性を表すものであると考えます。

特別支援教育の理念である「ノーマライゼーション」や「共生社会」の実現に向けても、障害のある児童生徒の勤労観や職業観を育てるキャリア教育の推進は必要不可欠であると考えます。

2 キャリア教育推進の意義

～ 卒業後を見とおした小学部から高等部までの一貫した教育の実現 ～

■ 各学校におけるキャリア教育に取り組む意義

- (1) 教育改革の理念と方向性を示すキャリア教育
キャリア教育は、一人一人のキャリア発達や個としての自立を促す視点から、従来の教育の在り方を幅広く見直し、改革していくための理念と方向性を示すものである。
- (2) 子どもたちの「発達」を支援するキャリア教育
キャリア教育は、キャリアが子どもたちの発達段階やその発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくことを踏まえ、子どもたちの全人的な成長・発達を促す視点に立った取組を積極的に進めることである。
- (3) 教育課程の改善を促すキャリア教育
キャリア教育は、子どもたちのキャリア発達を支援する観点に立って、各領域の関連する諸活動を体系化し計画的、組織的に実施することができるよう、学校が教育課程編成の在り方を見直していくことである。

「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引(平成18年11月)」より

各学校におけるキャリア教育に取り組む意義として、「キャリア教育推進の手引き」(H18.11 文科省)では、「教育改革の理念と方向性を示す」「子どもたちの『発達』を支援する」「教育課程の改善を促す」の三点をあげています。

特別支援学校(主に知的障害)では、卒業後の社会参加と自立を目指して、従来から「生活単元学習」や「作業学習」等に小学部から発達段階に応じて取り組んできました。キャリア教育を推進することは、今までの特別支援学校の教育を否定することではありません。今までの教育をさらに充実させ、発展させるための「きっかけ」や「手段」がキャリア教育であるということです。

特別支援学校にキャリア教育の視点を取り入れることは、卒業後を見とおした小学部から高等部までの一貫した教育の実現にさらに近づくものであると考えます。

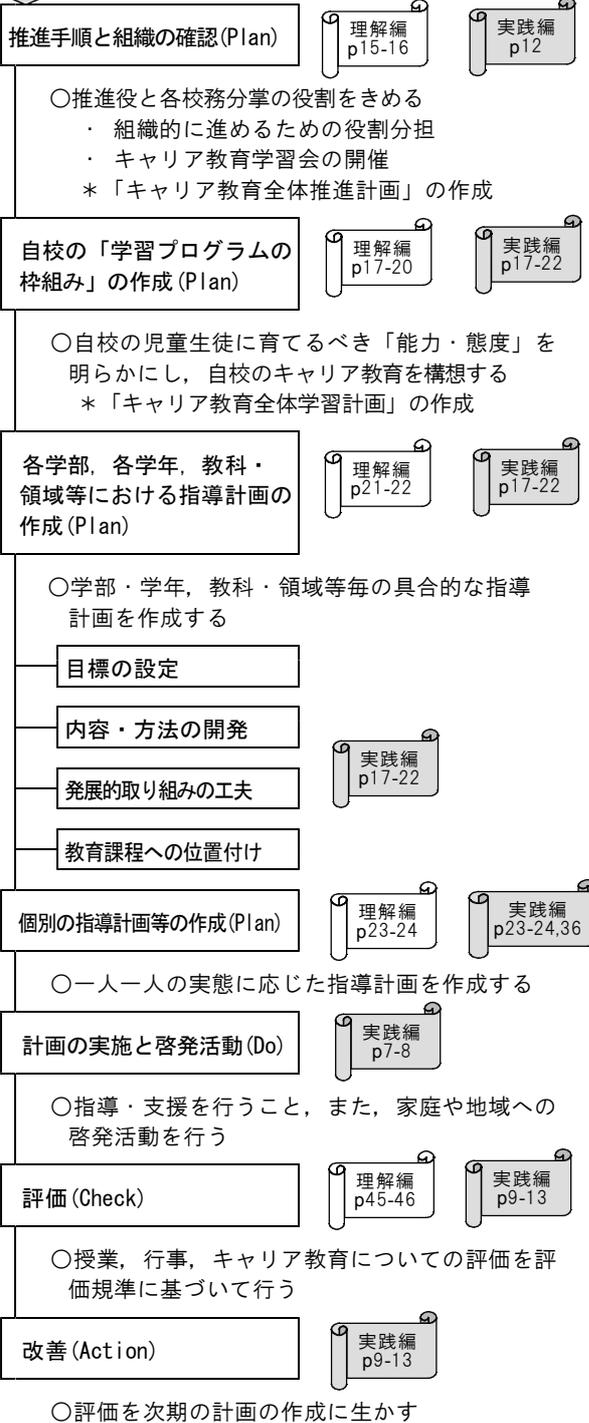
3 特別支援学校キャリア教育推進の方向性 ～組織的、系統的な取組の実現～

《 キャリア教育推進の流れと本ガイドブックの関連 》

■学校方針の明確化

キャリア教育の推進にあたっては、学校全体としての方向性をはっきりと示す必要があります。校長のリーダーシップの下、学校経営方針の中に取り入れるなど、全職員の共通理解を図りながら、進めることが重要です。

理解編
p15



(1) キャリア教育推進の課題

県内知的障害養護学校の進路指導主事、各学部主事を対象とした調査結果(2006, 佐藤)より、特別支援学校におけるキャリア教育を推進するための課題として、以下の5つがあげられました。

- ① 保護者との連携
- ② キャリア教育に関する理解の促進及び自校の目指す姿に対する共通理解の促進が必要であること
- ③ 卒業後の生活を見とおした小学部からの系統的な学習の在り方についてを検討する必要があること
- ④ 校内体制や推進方法を明確にする必要があること
- ⑤ 様々な障害種や特性に応じた指導・支援の充実(専門性の向上)

これらの課題の中で、まず取り組むべき課題は、「教職員の共通理解」ではないでしょうか。それは、「共通理解」のないところで、保護者との連携はありえませんし、また、どのような計画を立てても、実施の段階で目指すべき姿がわからなくなり、小さなハプニングにも主体的に対応できずに、計画が結局実施されずに終わってしまうことが考えられるからです。

特別支援学校は、教職員数が多く組織も複雑な場合が多いようです。だからこそ、「共通理解」と「明確な計画」が大切であると考えます。

(2) キャリア教育推進の方向性

上記の課題より、特別支援学校におけるキャリア教育の推進の方向性としては、「職員の共通理解を十分に図ったうえで、卒業後を見とおした小学部から高等部までの一貫した教育の実現に向け、現在の自校の教育活動が組織的、系統的な取組になっているか見直していく」ということになるのではないのでしょうか。

本ガイドブックは、特別支援学校におけるキャリア教育を各学校がそれぞれの実態や実情を考慮しながら、主体的に推進していくための参考資料になるようとなるよう作成しました。【図1】は、キャリア教育推進の流れと本ガイドブックの関連を示したものです。

岩手県の学校教育指針(特別支援学校)の「進路指導」の項が「キャリア教育」と平成19年度から表現が改められました。小・中学校では、重点項目として「全体計画の作成」があげられています。「全体計画」に決められた形はありません。各学校の実態や特色を生かした独自の「全体計画」を作成し、組織的、系統的にキャリア教育を推進することが求められています。

【図1】キャリア教育推進の流れとガイドブックの関連

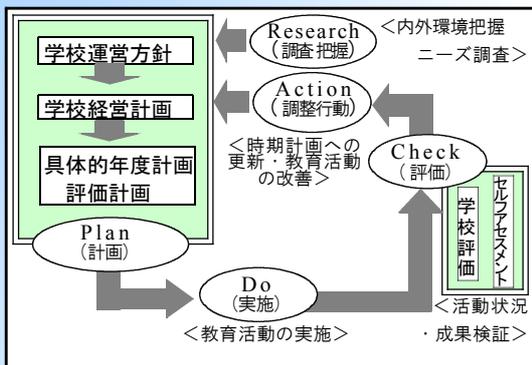
2 キャリア教育全体推進計画の作成意義

- 現在の自校の教育活動がPDCAサイクルに基づいて実施されているか確認する(教育品質向上運動)。
- いつまでに、だれが、何をするのかをみんながわかるようにすることで、学校としての方向性をもった指導・支援の実現を図る。

1 岩手県の教育品質向上運動について

- ① 校長のリーダーシップ
- ② 学校・教職員の社会的責任
- ③ 児童生徒、保護者等のニーズの把握と対応
- ④ 計画の策定と展開
- ⑤ 個人と組織の能力向上
- ⑥ 価値を生み出すためのプロセス
- ⑦ 情報活用
- ⑧ 学校の活動結果(検証・評価・反映)

【図1】教育の質を高めるために必要な視点



【図2】学校におけるPDCAサイクルの実践イメージ

岩手県では平成17年度から、組織運営の質を高め、目指すべき方向(ビジョン)を実現するために日本経営品質賞の考え方を活用して、「教育品質向上運動」に取り組んでいます。各学校においても、学校経営計画の作成、学校アセスメント等に取り組まれ、教職員一人一人に能力開発と組織としての能力向上、業務プロセスの効率化を図ることで、持続的に、かつ自律的に変革していく学校(組織)づくりをされていることと思います。

キャリア教育は、児童生徒の豊かな生活の実現、社会参加と自立という、特別支援学校の目的そのものにも密接にかかわっていることから、学校経営の質、組織の質がそのまま教育成果として現れることが十分考えられます。

特別支援学校として求められるニーズに対応するためにも、【図1】の8つの視点で、学校経営を振り返り、各学校の実情に合わせて必要なものを改善して、より質の高い教育サービスを提供できるような学校経営を各学校が目指し、PDCAサイクルに基づいて変革し続けることが大切です。

*【図1、2】は、岩手県教育委員会教職員課(H18.6月)資料を基に作成

2 キャリア教育全体推進計画作成の意義 ~学校としての方向性をもった指導・支援の実現~

■キャリア教育全体推進計画とは

キャリア教育を組織的に推進していくために方針の決定、計画作成、実践、評価、改善の流れを明らかにしたもの

■キャリア教育全体推進計画のねらい

- ・キャリア教育を組織的に位置付けること
- ・方針の決定、指導、評価の一体化を図り、学校として一貫性のある指導を実現させること

(1) 学校教育目標と日常の指導・支援の関連性を明確にすることで、方向性のある指導・支援ができる

学校品質向上運動等への取組によって、岩手県内の各県立学校では、学校ビジョンの明確化や組織体制の見直しが進んでいます。示されたビジョンを日常の指導・支援に反映させるためのシステムが「全体推進計画」であると考えます。児童生徒の社会参加と自立に向け、卒業後を見とおした指導・支援を行うキャリア教育の充実を図ることは、そのまま特別支援学校の指導・支援の充実につながります。全体推進計画の作成によって、学校としての一貫性のある組織的な指導・支援の実現が図られると考えます。

■全体推進計画作成の必要性

- ・指導目標の設定を担任一人で行っている場合が多い（連携・最適化に不安）
- ・手だてや評価基準があいまいな場合がある
- ・担当者が変わると学習内容や手だてがすっかり変わってしまうことがある（系統性に疑問）

原因

- ・学校として、在籍している児童生徒を具体的にどのように育てるのかというビジョンがあいまい
- ・だれがどこでどのように児童生徒の力を付けるのかということの責任の所在があいまい

対策

- ・キャリア教育全体推進計画の作成による組織的な取組の強化

(2) 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を組織的にバックアップする体制ができる

特別支援学校では、児童生徒一人一人の一生涯を通じた支援を関係機関が連携して行うための「個別の教育支援計画」、各校の教育課程に基づいて具体的な指導目標や指導の手だての明確化を図る「個別の指導計画」の作成が義務付けられています。

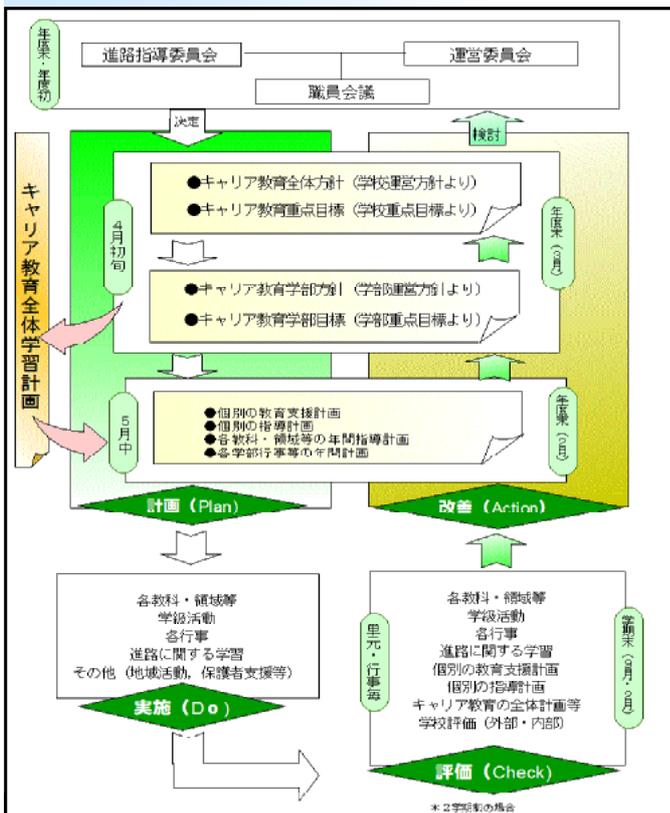
これらの作成は、学級担任が行う場合がほとんどですが、作成する手順や指導目標設定の基準等が、明確になっていない場合も多いようです。そのため、学習内容や指導目標の設定も、担任や授業担当者任せになってしまい、系統的な学習の実施や学校として責任のもてる指導になっているかどうかという点に不安が残ります。

これらの計画の作成等をバックアップするシステムづくり（全体推進計画の作成等）を行うことは、担任や担当者の不安を解消することにもつながると考えます。

(3) 計画立案・指導・評価の流れがより明確になることで指導・支援の充実につながる

知的障害児に対しては、教育課程上の特例が認められており、個に応じた学習や支援が行われています。このことは、学年毎の到達規準がなく、評価規準もあいまいになりやすいということにつながっています。PDCAサイクルを取り入れた全体推進計画を作成することで、指導と評価の一体化が図られ、児童生徒に対する指導・支援の充実につながると考えます。

3 PDCAサイクルに基づいたキャリア教育全体推進計画の作成



キャリア教育は学校教育全体、つまり全校務分掌（「理解編」16p、「実践編」14p参照）にかかわる内容ですので、推進するための組織は、各学校の運営機構に則って行われることとなります。

組織的に推進するためには、学校全体としての目的や目標を明確化し、その目標を達成するために各部や校務分掌の役割を明確にすること、そして、学校全体、また各部や校務分掌におけるPDCAサイクルの流れを示す必要があります。

この流れを明らかにした「キャリア教育全体推進計画」を作成し、計画に沿って、各部が連携しながら、キャリア教育を推進することが必要です。「キャリア教育全体推進計画」の作成は、各校の実態に即して行われるべきであり、このガイドブックはあくまでも「例」です。

左図は、PDCAサイクルに基づいたキャリア教育を推進するための流れを表したものです（p11【資料1】拡大図）。次ページ以降では、各段階ごとのポイントや推進するための工夫等について述べます。

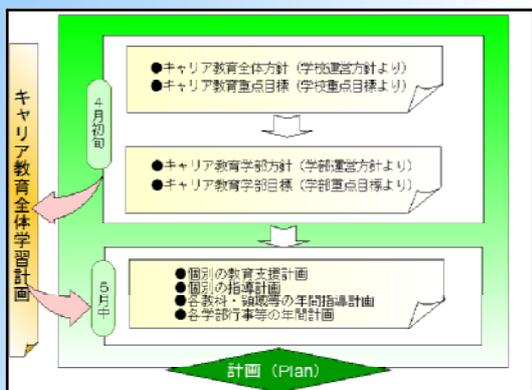
【図3】キャリア教育全体推進計画（流れ図）

3

キャリア教育全体推進計画 計画(Plan)と実施(Do)のポイント

- 計画は、PDCAのスタートとして最も重要。手だてや評価規準、評価方法なども計画に盛りこむことが大切。指導の拠り所になる計画を作ろう。
- 実施(指導・支援)では、記録をつけることが大切。効率的、効果的な記録の方法を考案し、情報の共有化を図ろう。

1 計画(Plan)段階におけるポイント



【図1】全体推進計画「計画」部分の流れ

■ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の組織的な推進の工夫

- スケジュールの明確化
 - ・行事予定の中に面談日(面談週間)、ケース会議日、支援会議日等を設定する
 - ・各計画の作成期間、作成期日を示す
 - ・各計画の評価の期日を予め示す
- 各様式の明確化
 - ・各計画の様式がそれぞれの役割を果たすのにふさわしい内容になっているか見直す
 - ・面談資料、ケース会議資料の様式を整備し、誰が行っても一定の成果が得られるようにする
- 会議の目的の明確化
 - ・各会議、書類の作成の目的を明確にし、必要のない会議や資料作成は行わない
- 推進役の明確化
 - ・スケジュール調整や進行状況を把握する担当者を明確にし、計画的に推進できるような体制を作る
- チェック体制の明確化
 - ・作成された計画が全体推進計画や全体学習計画に沿ったものになっているか、児童生徒の実態に沿ったものになっているかチェックする担当者とチェック基準を明確にする

(1) 計画(Plan)段階の全体のポイント

【図1】は、キャリア教育全体推進計画のPDCAサイクルの中の「計画(Plan)」にあたる部分の要素の流れを図として表したものです。

キャリア教育を組織的、系統的に推進するためには、学校運営計画の中に位置付け、さらにそれを受けた学部運営計画の中に位置付けられる必要があります。これらの目標や方針は、前年度の活動の反省に基づいて作成され、学校方針から学部方針へのつながりや、小学部、中学部、高等部の各方針や目標の系統性についても十分吟味されることが必要です。また、これらは「キャリア教育全体学習計画(発達段階に応じた系統的な学習の流れを示したもの)」にも反映されることで、各指導計画の作成につながります。

この学校、学部の方向性を受けて、各教科・領域の年間指導計画や個別の指導計画の作成を各担当者が行います。作成にあたっては、前年度の指導計画の引継ぎをもとに系統的、発展的に行われるよう、キャリア教育全体学習計画を踏まえて行います。また、保護者・本人の願い、他機関との連携(「理解編」p23~p24参照)を十分考慮し、ケース会議や面談等を行いながら作成することが必要です。

ただし、計画に基づいた教育活動を早く実施できるよう、作成は遅くとも5月末をめどに終わられるよう調整します。

(2) 各指導計画作成のポイント(組織面)

① 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成

児童生徒一人一人の実態(家庭状況、障害の程度、生育歴、教育歴、本人及び保護者の願い等)の把握、昨年度までの支援の手だてや課題の引継ぎを行い、本人、保護者、支援関係者と十分に話し合っ、合意の上で作成することが大切です。その際には、1年後の姿(今年目標)を達成するためには、どの教科・領域でどのような学習をすべきか、またはしたいのかということまで明確にし、年間指導計画の作成につなげます。

■方針・目標作成のチェックポイント

- ・目指す姿が具体的で明確か
 - ・各学校や児童生徒の実態に沿った実行可能な内容か
 - ・児童生徒にどのような変化や効果が期待されるか等が具体的に示されているか
 - ・評価方法や規準が適切に示されているか
 - ・学校として責任を負える内容か
 - ・十分な協議と共通理解が得られているか
- * キャリア教育に関する全体の方針及び各学部の方針や重点目標が学校全体として系統的で適切なものになっているかについては、キャリア教育推進委員会等で検討・確認することが望ましいです。

②面談・ケース会議・支援会議の必要性

各計画は、担任(担当者)が一人で作成するのではなく、本人・保護者と話し合う機会や支援関係者と協議する機会を設定することが必要です。面談、ケース会議、関係機関との支援会議をいつ、どこで、どのようにもつかという計画を立てる必要があります。

③各教科・領域の年間指導計画や学部行事の計画

だれが見てもわかるようにするためには、題材名だけを列記するのではなく、題材のねらいや学習の系統性がわかるように工夫することが必要です。個別の指導計画と、どのように関連させるか、その手順を明確にすることが大切です。

【表1】計画段階における検討すべき項目や内容等

段階	項目	担当	検討の場	時期	各段階における主なねらいや内容
計 画 (P l a n)	キャリア教育全体方針 キャリア教育重点目標	校長・ 副校長	学務会 校務部会 進路指導委員会 職員会議	前年度末から 年度初め	昨年度の反省(調整行動)を受け、新年度メンバーで確認・検討を行う 学校運営方針の中に明確に位置付け、自校のキャリア教育の在り方と今年度の重点目標の共通理解を図る
	キャリア教育学部方針 キャリア教育学部目標	学部長	学務会 進路指導委員会 職員会議	前年度末から 年度初め	昨年度の反省(調整行動)を受け、新年度メンバーで確認・検討を行う。学部としての方針を明確にし、具体的な教育活動につながるよう、他の計画との関連を図る
	個別の教育支援計画	担任(コ-ティ ネーター)等	ケース会議、学 年会・支援会議	5月末まで	児童生徒一人一人を取り巻く関係機関と連携して、支援の方針を定める
	個別の指導計画	担任	ケース会議 学年会・面談	5月末まで	個別の教育支援計画における支援の目標を教育課程に沿った具体的な指導目標や手だてとして定める
	個別の移行支援計画	該当担任	ケース会議、学 年会・支援会議	作成開始:高 等部3年	特別支援学校を卒業後、社会生活への円滑な移行を図るため、関係機関と連携して支援の在り方や方法を定める
	各教科・領域等の年間指導計画	各教科等 担当者	授業担当者会議 学年会、学務会	5月中旬頃ま で	キャリア教育全体学習計画等をもとに各教科・領域におけるキャリア教育の内容や時期を明らかにする
各学部行事等の年間指導計画	各行事等 担当者	学年会、学務会 担当校務分掌	5月中旬頃ま で	キャリア教育全体学習計画等をもとに各行事等におけるキャリア教育の内容等を明らかにする	

2 実施(Do)段階におけるポイント

■日常の指導・支援の記録の工夫

- 短時間に、決められた内容を、共通の書き方で簡潔に記せる様式を作成する
- 情報機器(デジタルカメラやビデオカメラ)を活用して、児童生徒の様子を静止画・動画で保存する
- 校内LAN等を積極的に活用し、情報の共有化を図る

実施にあたっての組織的な面での工夫は、指導・支援の記録を教職員で共有化し、効果的な支援方法を学校全体の財産として蓄積するシステムを作ることであると考えます。チーム・ティーチングで授業にあたることの多い特別支援学校においては、授業の打合せと反省(評価)を日常的に担当者同士が行えるような工夫が必要です。

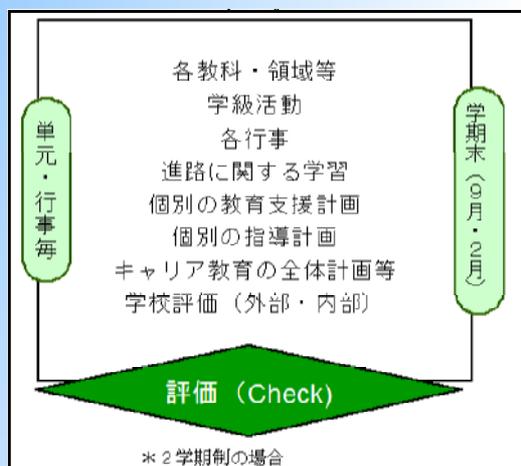
【表2】実施段階における検討すべき項目や内容等

段階	項目	担当	検討の場	時期	各段階における主なねらいや内容
実 施 (D o)	各教科・領域等における指導・支援	各教科等 担当者	授業担当者会議、 ケース会議	通年、随時	各教科・領域等の中でねらっているキャリア教育の内容を適切に行い、児童生徒のキャリア発達を促す
	学級における指導・支援 (キャリアカウンセリング含)	担任	ケース会議、学 年会	通年、随時	学級活動の中でねらっているキャリア教育の内容を適切に行い、児童生徒のキャリア発達を促す
	行事等における指導・支援	各行事等 担当者	学務会、担当校務 分掌、職員会議	通年、随時	各行事等の中でねらっているキャリア教育の内容が適切に行われるようにする
	進路に関する学習における指導・支援	担任、進路 指導担当	学年会、ケース 会議、分掌部会	通年、随時	進路に関する学習が各学部、各学年等において、ねらいどおりに行われるようにする
その他の指導・支援(地域支援、 保護者支援、地域との連携など)	各担当者	分掌部会、学部 会、職員会議	通年、随時	キャリア教育の基盤の一つである保護者や地域との連携がねらいどおりに行われるようにする	

4 キャリア教育全体推進計画 評価 (Check) と改善 (Action) のポイント

- キャリア教育の評価は、多角的、総合的に行う必要がある。だが、いつ、どんな規準で評価するのかを明確にすることが大切。
- 計画は常に見直しされ、改善されることが大切。立てっぱなしの計画や「例年どおり」ばかりの計画にしないようにしよう。

1 評価 (Check) 段階におけるポイント



【図1】評価の対象の主な内容と時期

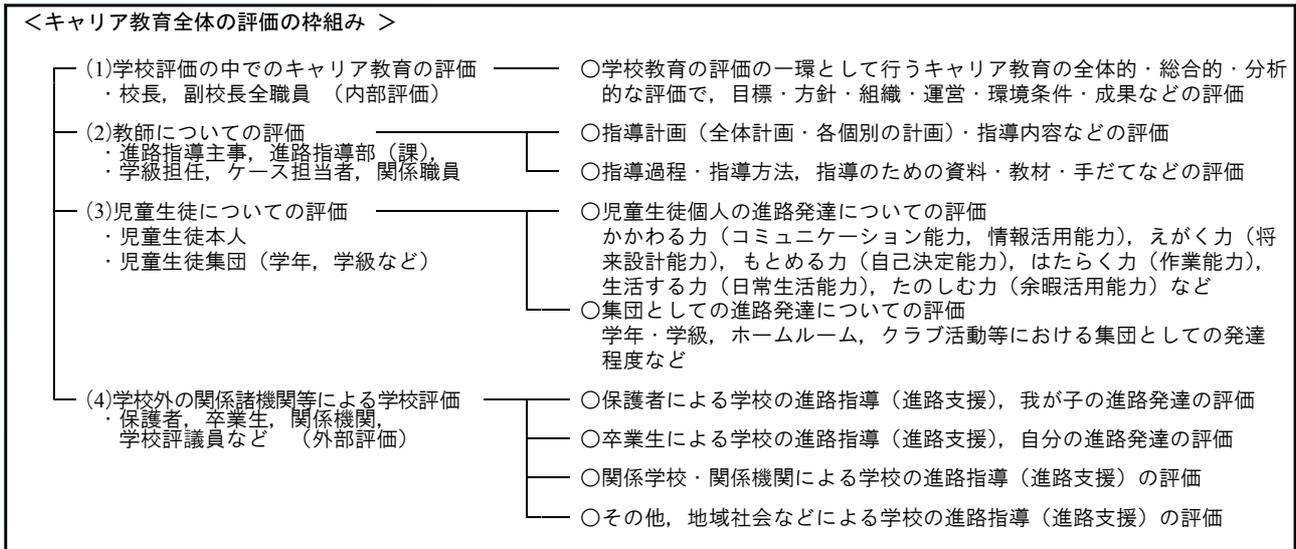
評価は、授業毎、単元毎、行事毎に担当者が行い、記録をつけます。キャリア教育は教育課程全体の中で行われるものであり、一つの教科・領域や一行事、一単元の中だけでは総合的に評価することは難しいと考えます。各教科・領域や各行事の中にキャリア教育の視点からの評価項目を設定し、その教科・領域等毎に評価を行った結果を総合的に評価する機会を学期末等にもつことが必要です（【図1】参照）。

例えば、児童生徒の教科・領域等における個別の評価はケース会議や学年会において行い、行事や教育活動全体としての評価は学部会や授業研究会、校内委員会等で行うなど、どこで、だれがどんな評価を行うかを組織として明らかにする必要（【表1】参照）があります。

キャリア教育全体の評価（【図2】参照）としては、学校評価の中でのキャリア教育（進路指導・進路支援）の評価、教師についての評価、児童生徒についての評価、学校外の関係諸機関等が行う当該学校の評価など、各立場から見た成果と課題を明らかにし、これらを総合して全体の評価を行う必要があります（具体的な評価の観点はp11【資料3】を参照）。

【表1】評価段階における検討すべき項目や内容等

段階	項目	担当	検討の場	時期	各段階における主なねらいや内容
評価 (Check)	各教科・領域等における指導・支援	各教科担当者	授業担当者会議、ケース会議	授業毎、学期毎	指導過程、指導方法、教材や手だてが有効であったか、児童生徒のキャリア能力が向上したかなど
	学級における指導・支援 (キャリアカウンセリング含)	担任	ケース会議、学年会	随時、学期毎	学級集団として、その生活年齢や発達段階に求められるキャリア能力を身に付けることができたかなど
	行事等における指導・支援	各行事担当者	担当校務分掌、学部会、職員会議	行事毎、年度末	各行事において育成が求められるキャリア能力が児童生徒一人一人のねらいどおりに達成することができたかなど
	進路に関する学習における指導・支援	担任、進路指導担当	学年会、ケース会議、職員会議	学習毎、学期末、年度末	進路や職業等に関する学習が計画通り行われ、児童生徒の卒業後の生活に対する興味を高めることができたかなど
	個別の教育支援計画、個別の指導計画に関する事	担任	ケース会議、学年会、面談、支援会議	学期末、年度末	計画通り指導・支援を行い、目標を達成することができたか、計画の作成や策定にかかわる手順は適切かなど
	キャリア教育の全体計画や推進に関する事	校長、副校長、各主事・主任等	学部会、校務部会、進路指導委員会、職員会議	学期末、年度末	自校のキャリア教育を総合的、全体的に振り返り、目標、方針、組織、運営、環境条件、成果と課題などを明らかにする
	学校評価に関する事 (内部評価・外部評価)	校長、副校長他	学校評議会、運営委員会等	実施時期	自校のキャリア教育の取組を学校評価の中に位置付け、客観的な視野で総合的に評価を行う



【図2】キャリア教育全体の評価の枠組み 例（参考：仙崎, 1985）

2 改善(Action)段階におけるポイント

◆良かった点は大いに評価しよう◆
 特別支援教育やキャリア教育の成果は短い期間では目に見えて表れないこともあります。しかし、1年前の姿と比較すれば、必ず、成長発達しているところがあるはず。子ども自身のがんばり、指導者の努力を適切に評価することが、次年度の意欲につながります。

◆良くなかった点はその要因を分析しよう◆
 できなかったこと、うまくいかなかったことには、かならず原因があります。その原因が明らかになれば、対策を講じることができます。逆に言うと、できなかったことをそのままにしておいては、改善することができないということになります。指導・支援の記録は、うまくいった要因、いかなかった要因を探る手がかりになるはず。

授業や行事等の評価を受けて、年度末（2月）にそれぞれの部署で、来年度に向けての方向性や改善点等を検討します（【表2】参照）。

その際には、その年度のキャリア教育の成果と課題、それぞれの要因について十分に検討し、良いところは継続してさらに伸ばし、良くなかったところは、なぜ、どこが良くなかったのかということをも明らかにする必要があります。

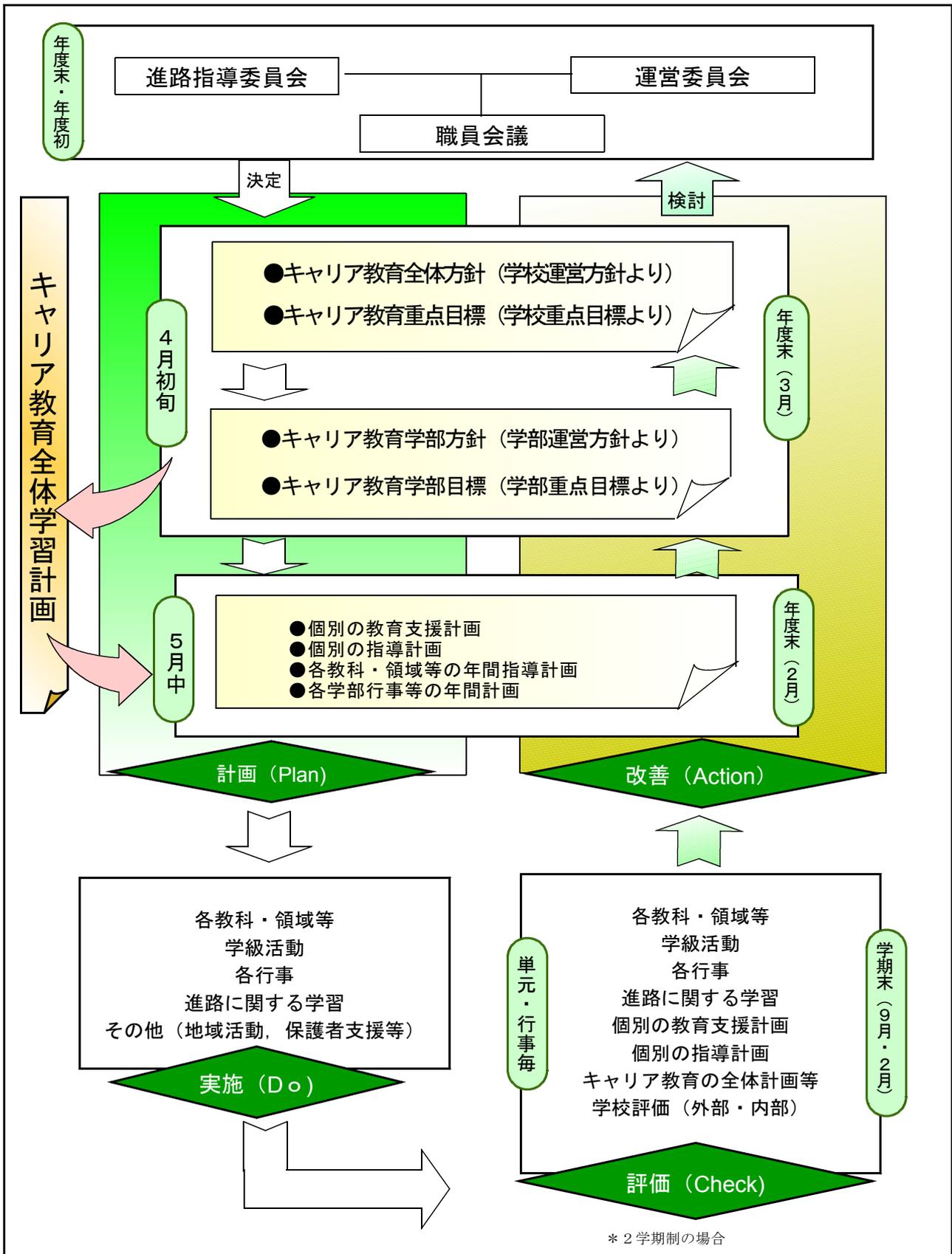
児童生徒の一人一人のキャリア能力については個別の指導計画や個別の教育支援計画に来年度の目標として反映させ、全体方針や重点目標等は、運営計画に反映できるよう、引継ぎを十分に行います。

完璧な計画はありえません。毎年、改善を重ねることがより良い計画や指導・支援の充実につながります。

【表2】改善段階における検討すべき項目や内容等

段階	項目	担当	検討の場	時期	各段階における主なねらいや内容
改 善 (A c t i o n)	キャリア教育全体方針 キャリア教育重点目標	校長・副校長	学部会 校務部会 進路指導委員会 職員会議	年度末	1年間のキャリア教育活動を総括し、学校教育目標の達成に向けて不足している部分について、どのように対応すべきかを検討し、次年度の全体方針案、重点目標案に反映させる
	キャリア教育学部方針 キャリア教育学部目標	学部長	学部会 進路指導委員会 職員会議	年度末	1年間の学部におけるキャリア教育全体を振り返り、方針や目標の達成できなかった点の原因と対策を明らかにし、次年度の学部方針及び目標を改善する
	個別の教育支援計画	担任（コーディネーター）等	ケース会議、学年会・支援会議	年度末	1年間の支援を振り返り、目指す姿の実現に向けて、各機関の役割や支援内容を見直し、次年度の方針案を検討する
	個別の指導計画	担任	ケース会議 学年会・面談	学期末 年度末	学期や年間のキャリア教育の成果と課題をまとめ、次学期や次年度の方向性や具体的な目標案を検討する
	個別の移行支援計画	該当担任	ケース会議、学年会・支援会議	年度末	移行支援計画の策定における課題をまとめ、次年度以降の計画の立案や連携に役立つようにする
	各教科・領域等の年間指導計画	各教科等担当者	授業担当者会議 学年会、学部会	学期末 年度末	計画どおり、指導・支援を行うことができたかを振り返り、次年度の計画の作成に役立つようにする
	各学部行事等の年間指導計画	各行事等担当者	担当校務分掌、学 部会、職員会議	年度末	評価をもとに各行事におけるキャリア能力の位置付けや手だて等を見直し、次年度の計画に役立つようにする

【資料1】キャリア教育全体推進計画（流れ図）



【資料2】キャリア教育全体推進計画表（担当・検討の場・時期・ねらい等）

段階	項目	担当	検討の場	時期	各段階における主なねらいや内容
計画 (Plan)	キャリア教育全体方針 キャリア教育重点目標	校長・副校長	学部会 校務部会 進路指導委員会 職員会議	前年度末から 年度初め	前年度の反省（調整行動）を受け、新年度メンバーで確認・検討を行う 学校運営方針の中に明確に位置付け、自校のキャリア教育の在り方と今年度の重点目標の共通理解を図る
	キャリア教育学部方針 キャリア教育学部目標	学部長	学部会 進路指導委員会 職員会議	前年度末から 年度初め	前年度の反省（調整行動）を受け、新年度メンバーで確認・検討を行う。学部としての方針を明確にし、具体的な教育活動につながるよう、他の計画との関連を図る
	個別の教育支援計画	担任（コーディネーター）等	ケース会議、学 年会・支援会議	5月末まで	児童生徒一人一人を取り巻く関係機関との連携して、支援の方針を定める
	個別の指導計画	担任	ケース会議 学年会・面談	5月末まで	個別の教育支援計画における支援の目標を教育課程に沿った具体的な指導目標や手だてとして定める
	個別の移行支援計画	該当担任	ケース会議、学 年会・支援会議	作成開始：高 等部3年	特別支援学校を卒業後、社会生活への円滑な移行を図るため、関係機関と連携して支援の在り方や方法を定める
	各教科・領域等の年間指導計画	各教科等 担当者	授業担当者会議 学年会、学部会	5月中旬頃ま で	キャリア教育全体学習計画等をもとに各教科・領域におけるキャリア教育の内容や時期を明らかにする
	各学部行事等の年間指導計画	各行事等 担当者	学年会、学部会 担当校務分掌	5月中旬頃ま で	キャリア教育全体学習計画等をもとに各行事等におけるキャリア教育の内容等を明らかにする
実施 (Do)	各教科・領域等における指導・支援	各教科等 担当者	授業担当者会議、 ケース会議	通年、随時	各教科・領域等の中でねらっているキャリア教育の内容を適切に行い、児童生徒のキャリア発達を促す
	学級における指導・支援 (キャリアカウンセリング含)	担任	ケース会議、学 年会	通年、随時	学級活動の中でねらっているキャリア教育の内容を適切に行い、児童生徒のキャリア発達を促す
	行事等における指導・支援	各行事等 担当者	学部会、担当校務 分掌、職員会議	通年、随時	各行事等の中でねらっているキャリア教育の内容が適切に行われるようにする
	進路に関する学習における指導・支援	担任、進路 指導担当	学年会、ケース 会議、分掌部会	通年、随時	進路に関する学習が各学部、各学年等において、ねらいどおりに行われるようにする
	その他の指導・支援（地域支援、 保護者支援、地域との連携など）	各担当者	分掌部会、学部 会、職員会議	通年、随時	キャリア教育の基盤の一つである保護者や地域との連携がねらいどおりに行われるようにする
評価 (Check)	各教科・領域等における指導・支援	各教科担 当者	授業担当者会議、 ケース会議	授業毎 学期毎	指導過程、指導方法、教材や手だてが有効であったか、児童生徒のキャリア能力が向上したかなど
	学級における指導・支援 (キャリアカウンセリング含)	担任	ケース会議、学 年会	随時、 学期毎	学級集団として、その生活年齢や発達段階に求められるキャリア能力を身に付けることができたかなど
	行事等における指導・支援	各行事担 当者	担当校務分掌、学 部会、職員会議	行事毎 年度末	各行事において育成が求められるキャリア能力が児童生徒一人一人のねらいどおりに達成することができたかなど
	進路に関する学習における指導・支援	担任、進路 指導担当	学年会、ケース 会議、職員会議	学習毎、学期 末、年度末	進路や職業等に関する学習が計画通り行われ、児童生徒の卒業後の生活に対する興味を高めることができたかなど
	個別の教育支援計画、個別の指導 計画に関すること	担任	ケース会議、学 年会、面談、支援 会議	学期末 年度末	計画通り指導・支援を行い、目標を達成することができたか、計画の作成や策定にかかわる手順は適切かなど
	キャリア教育の全体計画や推進に 関すること	校長、副校 長、各主事 ・主任等	学部会、校務部 会、進路指導委 員会、職員会議	学期末 年度末	自校のキャリア教育を総合的、全体的に振り返り、目標、方針、組織、運営、環境条件、成果と課題などを明らかにする
	学校評価に関すること (内部評価・外部評価)	校長、副 校長他	学校評議会 運営委員会等	実施時期	自校のキャリア教育の取組を学校評価の中に位置付け、客観的な視野で総合的に評価を行う
改善 (Action)	キャリア教育全体方針 キャリア教育重点目標	校長・副校長	学部会 校務部会 進路指導委員会 職員会議	年度末	1年間のキャリア教育活動を総括し、学校教育目標の達成に向けて不足している部分について、どのように対応するべきかを検討し、次年度の全体方針案、重点目標案に反映させる
	キャリア教育学部方針 キャリア教育学部目標	学部長	学部会 進路指導委員会 職員会議	年度末	1年間の学部におけるキャリア教育全体を振り返り、方針や目標の達成できなかった点の原因と対策を明らかにし、次年度の学部方針及び目標を改善する
	個別の教育支援計画	担任（コーディネーター）等	ケース会議、学 年会・支援会議	年度末	1年間の支援を振り返り、目指す姿の実現に向けて、各機関の役割や支援内容を見直し、次年度の方針案を検討する
	個別の指導計画	担任	ケース会議 学年会・面談	学期末 年度末	学期や年間のキャリア教育の成果と課題をまとめ、次学期や次年度の方向性、具体的な目標案を検討する
	個別の移行支援計画	該当担任	ケース会議、学 年会・支援会議	年度末	移行支援計画の策定における課題をまとめ、次年度以降の計画の立案や連携に役立つようにする
	各教科・領域等の年間指導計画	各教科等 担当者	授業担当者会議 学年会、学部会	学期末 年度末	計画どおり、指導・支援を行うことができたかを振り返り、次年度の計画の作成に役立つようにする
	各学部行事等の年間指導計画	各行事等 担当者	担当校務分掌、学 部会、職員会議	年度末	評価をもとに各行事におけるキャリア能力の位置付けや手だて等を見直し、次年度の計画に役立つようにする

【資料3】PDCAの各段階における評価の観点例

<p>1 キャリア教育の全体的な計画に関する評価の観点の例 (Plan)</p>
<p>(1)学校の教育方針や教育目標に即して、キャリア教育の目標が立てられ、教育活動全体を通してその目標の具現化が図られているか</p> <p>(2)キャリア教育の組織が、地域、学校、教育課程、教職員などの実情を踏まえて適切につくられているか</p> <p>(3)学校におけるキャリア教育の運営について、校内の教職員の共通理解があり、協力して進められているか</p> <p>(4)学校におけるキャリア教育の展開にあたって、各責任者（進路指導主事等）の位置付けや学級担任の役割が明確化され、相互に協力、援助できる関係が成立しているか</p> <p>(5)学校におけるキャリア教育の推進にあたって、全体計画や個別の指導計画などの、必要な計画が立てられ、実践されているか</p> <p>(6)キャリア教育の効果的な実践のために、指導内容や指導・支援方法が工夫され、適切な教材・資料の開発活用に努めているか</p> <p>(7)キャリア教育に必要な施設・設備（作業学習用実習室、キャリアカウンセリング（相談）室、進路支援資料室など）が整備され、よく活用されているか</p> <p>(8)キャリア教育のために必要な経費が年間予算として確保され、適正に執行されているか</p> <p>(9)学校と家庭、関係諸機関との連携・協力が緊密に、しかも計画的に行われているか</p> <p>(10)個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の移行支援計画等の様式が整備され、PDCAサイクルに基づいて実施されているか</p> <p>(11)学校におけるキャリア教育の充実・改善のために、適時、適切に評価されているか など</p>
<p>2 キャリア教育の指導過程の評価の観点の例 (Do)</p>
<p>(1)児童生徒の発達段階やニーズ等に応じた適切なキャリア教育（進路支援）に関する情報（進路情報）の提供及び指導が行われているか</p> <p>(2)児童生徒の自主的・主体的な活動を支援するような指導が効果的になされ、児童生徒は積極的にその活動に取り組んでいるか</p> <p>(3)担任する児童生徒の理解と児童生徒の自己理解に必要な個人資料が適切に収集され、十分に活用されているか</p> <p>(4)卒業後の生活への関心の高揚や進路適性の吟味、適切な進路選択の方法などに関する支援・指導が効果的に行われているか</p> <p>(5)温かい許容的な雰囲気の中で、児童生徒の自主性を尊重しつつ、キャリアカウンセリング（進路相談）を進めることができているか</p> <p>(6)卒業後の生活への適応や自己表現の達成に必要な能力・態度などの育成を図るための指導・支援がなされているか</p> <p>(7)進路指導部、進路指導主事らとの連携・協力は図られているか</p> <p>(8)児童生徒の保護者の理解や協力を得るための努力がなされているか など</p>
<p>3 キャリア教育の指導の成果に関する評価の観点の例 (Check)</p>
<p>(1)卒業後の進路（職業）や生き方への関心を深め、自分なりの希望や目標をもっているか</p> <p>(2)将来の希望や目標を実現させるための方策や計画を検討し立案しているか</p> <p>(3)自己を理解することの意義や必要性を知り、自己の能力や適性、障害の特性、性格、体力、健康状態などについて理解しようとしているか</p> <p>(4)働くことの意義や、就職したい職種などの目的を自覚し、希望する職種（会社等）の内容や情報を集め、理解しようとしているか</p> <p>(5)自己の能力や適性、就職したい職種に関する情報や内容理解に基づき、自己を生かせる適切な進路を選択、計画しているか</p> <p>(6)自分で納得のいく意志決定ができ、選んだ進路に責任と誇りをもつことができるか</p> <p>(7)自己の障害の特性を理解し、それに対応するためのスキルや援助を受けるための方法を身に付けているか</p> <p>(8)卒業後の生活によりよく適応し、自己実現を達成させていくのに必要な意欲や心構えが身に付いているか など</p>
<p>4 キャリア教育の調整行動（改善）の評価の観点の例 (Action)</p>
<p>(1)評価が適正に行われ、評価の結果について、全職員が理解しているか</p> <p>(2)成果があった項目について、うまくいった要因の分析が十分に行われ、その成果（手だて等）を全職員で共有できているか</p> <p>(3)成果が十分上がらなかった項目について、その要因の分析が十分に行われ、課題や手だてを明らかにしているか</p> <p>(4)児童生徒一人一人、学級、学年、学部、学校としてのキャリア教育の成果と課題が共有できるシステムがあるか</p> <p>(5)それぞれの計画が関連性、系統性をもって実行されていたか、またそれを検証するシステムは有効に機能したか</p> <p>(6)出された課題の緊急度や解決・実現の可能性、費用対効果について検証がなされているか</p> <p>(7)次年度の計画立案に向けての手順が明確に示され、実行されているか</p> <p>(8)学校長の次年度に向けてのビジョンが示され、それに基づいた改善案や計画案となっているか</p> <p>(9)社会情勢の変化や学校へのニーズの変化を踏まえた改善案や計画案となっているか など</p>

【資料4】キャリア教育を推進するための組織体制

* 「理解編」p15を引用して、推進役となる校内委員会や各校務分掌における役割（例）を参考資料としてまとめました。

【資料4-①】キャリア教育の推進役となる校内委員会の役割（例）

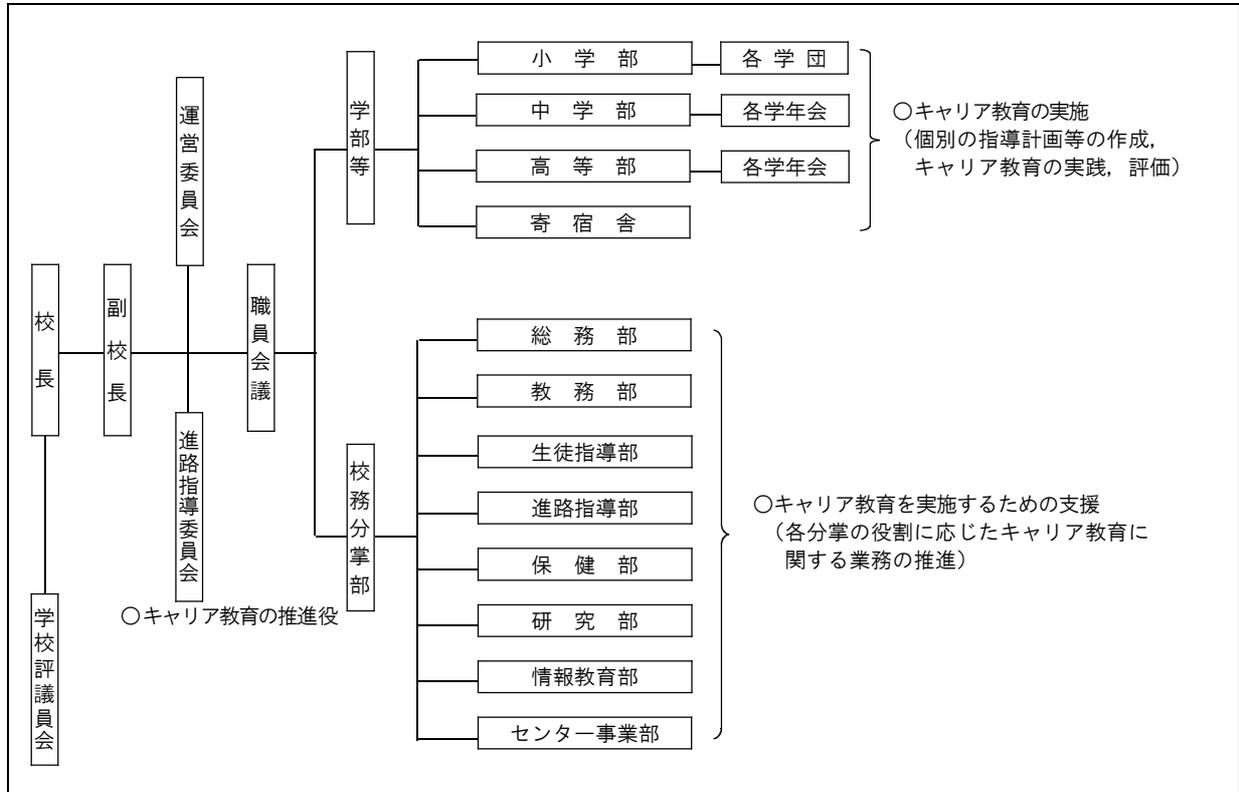
- ・ キャリア教育の校内の推進・まとめ役
- ・ キャリア教育全体推進計画の管理
- ・ キャリア教育全体学習計画の管理
- ・ キャリア教育全体の評価に関すること
- ・ 校内研修会の企画 など

本ガイドブックでは、キャリア教育を推進する委員会を「進路指導委員会」と表現していますが、これはあくまでも「例」です。各校務分掌の役割等についても同様に「例」としてご覧ください。

【資料4-②】各校務分掌・組織の役割（例）

総務部	保護者、地域社会との連携
教務部	教育課程の確認、各学習指導に関する計画や個別の指導計画、学習環境の整備など
生徒指導部	児童生徒会活動による自主性や役割を果たすことの意義、安全指導、特別活動の計画など
進路指導部	キャリア教育に関する研修会、児童生徒保護者に対する個別の進路支援やガイダンス、情報発信など
保健部	社会生活に必要な健康や食育、性についての指導や支援など
研究部	勤労観・職業観を育むための指導方法や系統的な学習を行うための研究の推進、授業研究会の開催など
情報教育部	情報活用能力の育成、情報機器の知識・技能、学校ホームページ等を活用した地域への情報発信など
センタ-事業部	キャリア教育の視点を入れた支援センタ-事業、福祉等の関係機関との連携など
各学部	学部方針・目標の検討、評価、学部行事でのキャリア教育の位置付けの検討など
各学年会、学団	ケース会議の設定による個別の指導計画の検討や評価など
寄宿舎	望ましい生活習慣の獲得、舎生会活動など

【資料4-③】特別支援学校 キャリア教育 組織体制図（例）



●●● コラム 1 ●●●

「地域と共に子ども達を育てる」

子ども達は、地域の中で暮らし、成長し、そして、地域の中で生きていきます。また、コミュニケーション能力は人とのかかわりの中でしか育ちません。地域の中で生きていく児童生徒を育てるためには、学校もまた地域の中の一部として溶け込んでいる必要があります。

特別支援学校には、他の市町村から通学したり、寄宿舎に入るなど、自分の地域から遠ざかってしまっている子ども達も多くいます。

最近の取組として、各児童生徒の出身地区の小・中学校との交流・共同学習を個別に進めたり、居住地交流という形で、出身地区毎の保護者会や同窓会を開いたり、居住地の行事への参加を促すなどの活動が盛んに行われるようになってきました。これは、学校を卒業後、子ども達が自分の地域に帰ったときに、スムーズに地域に受け入れられるよう、また、児童生徒自身が地域の中で自主的に活動できるよう準備をしているわけです。

また、その一方で、特別支援学校がある地区との交流も盛んになっています。地域の祭りに積極的に参加したり、校外学習で町内のお店を利用する、地域の老人ホームなどの施設と交流する、地域の企業や施設に体験実習をお願いする、近隣の小・中・高等学校と交流・共同学習を積極的に進めるなど、年々、その取組は多様化、活発化しています。

キャリア教育の視点からも、地域との連携・協力は非常に重要です。児童生徒の自立と社会参加には、地域の協力は欠かせなく、また、児童生徒自身が地域の中に溶け込もうとする意識や、かかわるための技能（コミュニケーション能力や自己決定力、判断力等）をもつことが必要だからです。

地域の中で必要な力は、地域の中で育てるのが一番です。そのために、特別支援学校は、地域に開かれた学校であり、地域に根ざした学校であり、地域の一員として認められる学校であることが求められます。

近隣の幼稚園や保育所から小・中・高等学校、さらには地域社会から、特別支援教育の専門家として頼られる存在となるための専門性を私たちは身に付けていく必要があるのです。

特別支援学校が地域の一員として活動していくためには、地域と共に、自校の児童生徒だけでなく、全ての子ども達を育てるという視点が大切ではないでしょうか。

